

様式③-1

事業地区・箇所別概要（1）

令和2年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート（継続事業）

1 事業の基本データ

①計画事業名	事業名 復旧治山	地区・箇所・路線名 北又2
②事業担当課	担当課 治山林道課	担当班 治山班
		電話番号 059-224-2575
③事業施工場所	地域（市部・郡部/一般・準過疎・過疎） 尾鷲	市町字名 市部 過疎 尾鷲市 北又2
④事務事業名	治山事業費	
⑤基本事業名	治山対策の推進	
⑥公共事業評価システムにおける分野名	山林の保全	

2 事業の概要

事業の目的		
当該地は、平成16年9月台風21号により深層崩壊と思われる山腹崩壊（約3ha）が発生し、多量の崩壊土砂流出が発生した。溪流沿い林道のほとんどが被災し、当該災害復旧事業として砂防事業が先行実施し対策を講じてきた。水土保全機能の回復と次期豪雨時に再災害が発生しないよう上流域の溪床安定化を図ため、治山ダム3基による崩壊土砂流出対策を講じる。		
事業の概要		事業採択
谷止工	3基	2019年度
		事業着工
		2019年度
		事業完了
		2020年度
		供用開始
		2021年度
		全体計画事業費（億円）
		1.674
		全体計画工期（年数）
		2年

3 事業計画の進捗状況

実施済み事業の概要		事業進捗率の算定式 [進捗率=実施済み総事業費/計画事業費×100]
谷止工	2基	2018年度までの事業進捗率 30.3%
		2019年度完了までの事業進捗率 65.4%
		実施済み総事業費（億円） 1.094

4 公共事業の再評価実施の必要性

下記2基準に基づく今年度の再評価の必要性 （該当する項目の前に○印）	必要である ○	必要でない
1. 三重県公共事業再評価実施要綱による対象事業判定（該当する項目にチェックする）		
<input type="checkbox"/>	①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業	
<input type="checkbox"/>	②事業採択後一定期間（5～10年）を経過した時点で継続中の事業	
<input type="checkbox"/>	③再評価実施後一定期間が経過している事業	
<input type="checkbox"/>	④社会経済状況の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業	
2. 公共事業の見直し基準による対象事業判定（該当する項目にチェックする）		
<input type="checkbox"/>	①社会経済情勢の変化により、住民ニーズ、事業の主目的が喪失したものと及び事業効果が著しく低下した事業 <input type="checkbox"/> 事業の主目的を喪失した事業 <input type="checkbox"/> 需要量の大幅な減少や停滞、費用の大幅な増加等により、計画の必要性や効果について合理的な説明が困難となった事業	
<input type="checkbox"/>	②代替案検討の結果、代替案のほうが有利な事業 ・目的達成のため他の代替的手段の方が効率的・効果的な事業	
<input type="checkbox"/>	③事業採択から5年以上経過して、下記の理由等から事業進捗を図れない事業 <input type="checkbox"/> 用地買収に対する反対等により、事業進捗が3年以上停滞しており、今後解決が見込めない事業 <input type="checkbox"/> 主体となる関連他事業の事業計画の進捗が見込まれないため、当該事業の進捗が3年以上停滞している事業 （ただし、今後2年以内に関連他事業が伸展する場合はこの限りでないものとする）	

5 公共事業評価審査委員会の結果

再評価審査の結果 （該当する項目の前に○印）	継続
	中止
再評価審査の結果概要	

6 評価結果

評価実施年度	令和1年度	前回評価	
評価結果 （優先度判定の結果）	I	特記事項	

※優先度区分について

優先度 I	: 事業進捗を図り、早期事業効果の発現に努める継続事業
優先度 II	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準以上で、熟度が高い新規事業
優先度 III	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準未満で、熟度が高く、緊急性や戦略性が高い新規事業
優先度 IV	: 優先度 II・III 以外の新規事業
優先度 V	: 中止する事業